令和４年３月３日

北信地区青少年野球協議会関係者各位

北信地区青少年野球協議会
会　長　　柴山　晋一

令和３（2021）年度　北信地区青少年野球協議会総会（書面表決)ご報告

早春の候，皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より，北信地区青少年野球協議会の活動に対しましてご理解・ご協力を賜り，心から感謝申し上げます。協議会としても，蔓延防止等重点措置が，予定通り３月６日（日）で解除となり，子どもたちが大好きな野球に思いきり取り組める環境が戻ってくることを祈っております。

さて，令和３（2021）年度北信地区青少年野球協議会総会(書面表決)の件について下記の通りご報告いたします。

記

【総会成立の資格確認】2022/02/27 現在

Ｒ３年度　北信青少年野球協議会　加盟団体数　　137（U-12,U-15,U-18）

提　　出　　数　　110（3 分の 2 以上は 91）

◎長野県北信青少年野球協議会会則第 10 条（3）規定に基づき，3 分の 2 以上の書面表決書の提出がありましたので書面による総会は成立しました。

【議案】

第１号議案	令和３年度収支中間報告	賛成 110	反対 0
第２号議案	令和３年度委員会事業報告	賛成 110	反対 0
第３号議案	長野県野球協会の設立について	賛成 110	反対 0
第４号議案	役員人事，会計，名称の変更に関する会則改正	賛成 110	反対 0
第５号議案	令和４年度予算	賛成 110	反対 0
第６号議案	令和４年度の事業方針と委員会事業計画	賛成 110	反対 0

【結果】

全ての議案について，提出した全チームの賛成をもって可決されましたのでご報告いたします。

また，多数の建設的なご意見や未来志向のご意見，また，多数の温かなメッセージを頂きました。本当にありがとうございました。なお，回答の必要なご意見につきましては，事務局，次頁以降にて回答しておりますのでご確認ください。皆様のご意見を踏まえ，今後とも，より多くの北信青少年野球協議会会員の連携を模索していきます。重ねてよろしくお願いします。

総会担当
北信地区青少年野球協議会　総務委員会
委員長　塚尾　誠貴（長野市立北部中学校所属）
TEL　　080−1208−3762
E-mail　tomoki.tsukao.01@gmail.com

令和３年度北信地区青少年野球協議会総会　質問意見に対する回答

１　学童の大会について

【質問・意見１】

小学生の各チームが年に一度はオリンピックスタジアムを使用できるように調整して欲しい。また，学童チームに中高のグラウンドを貸し出してはどうか。このような経験が中高での野球への憧れにつながるではないか。

【回答１】

オリスタの使用は，長野市の施設調整会議で決定することになっており、現在北信協議会としてその会議には参加していません。そのため、すぐに小学生の各チームにオリンピックスタジアムの使用を調整することは難しい状況です。なお，オリンピックスタジアムで学童野球の試合を行うことは，塁間などの規格の違いがあり，安全面での心配があるようです。県野球協会になることで各団体につながりが生まれることが期待されますので、各団体、連盟のつながりを構築し、安全面や運営の実情を踏まえながら，小学生のオリンピックスタジアム使用の働きかけを検討していきたいと思います。

（事務局）

【質問・意見２】

・学童の県大会の公平性をきすためにも，会場や審判を地区持ち回りで行って欲しい。

・学童チームの組織化を進め，大会数をコントロールするなど，子どもたちにとって負担の少ない活動になるよう組織的な対応が望ましい。また，個々のスキルアップを目指した練習会や交流会を開催することで底上げにつながるのではないか。

【回答】

・中高のグラウンドは、近隣の中高野球部の指導者にご連絡をいただければ貸し出すことができると考えています。学校施設の貸し出しは、学校裁量となっていますので、中高のグラウンド利用を希望する場合はお早めに希望する学校の野球部の顧問、監督、責任教師などにご相談ください。

・学童大会の公平性をきすための会場の持ち回りや大会数のコントロールに関するご意見は、大会を運営する団体へ意見を挙げていく予定です。県大会規模になると球場確保や運営の都合上持ち回りが難しい団体もあるようです。大会数に関しては障害予防の観点からも各団体、連盟で選手の発達段階に即した適正な数にしていくようお願いします。

・スキルアップを目指した練習会や交流会については、次年度の事業方針にある通り、U−8 の講習会を開催し，U-12 全体を対象とした講習会も検討していきます。

（U－12 連携特別委員会，事務局）

２　普及活動について

【質問・意見】

・長野市などは放課後子どもプランなどで野球人口を増やす取り組みなど行なっていったらどうか。

・長野県出身のプロ野球選手・社会人野球選手・高校大学野球経験者・指導者 等が，幼稚園・保育園・小中学校を訪問して，親子野球教室を開催して 子供だけでなく親にも野球の楽しさを教えなければならない。

【回答】

・長野県野球協会の普及モデルである「遊ボール」から、北信地区における普及のあり方を研究したいと考えています。普及活動の受け入れ先が希望する日時で活動を行うことのできる指導者の確保が最重要課題です。小学校教諭や幼稚園教諭、保育士の中にも野球・ソフトボール経験者がいると考えられ、適切な外部指導者の調査研究とともに人的資源の確保に努めていきます。そういった普及委員会の活動の延長として、ご意見いただいた放課後総合子どもプランでの普及活動も視野に入れていきたいと思います。

・さまざまなキャリアを持つ指導者の確保は、未来を担う子どもたちにとって有益なことであると考えられ、そういった指導者を把握し、適切に配置していくことは、今後非常に重要となってきます。野球協会としては、毎年オリスタにて「北信野球の日」を開催して、野球関係者および団体が一体となり、親子で野球の楽しさを体験してもらう機会を設けていますが、今後は前述の放課後総合子どもプランでの取組みを含め、地域に出向くスタイルの小規模な普及活動も検討していきます。

・各自治体における U8 管轄部署（小学校、幼稚園、保育園）だけでなく、直接教育機関との接触も図っていきます。

（普及委員会）

３　Ｕ－１５の事業について

【質問・意見１】

・U－15 内で中体連，軟式クラブチーム，硬式クラブチームの意識疎通や交流を推進する必要があると感じる。

・中体連とクラブチームみんなで，今後の在り方について議論する必要があると思う。

【回答１】

ご指摘の通りだと思います。U－15 は，さまざまな団体があり，特徴もそれぞれにあります。将来的には，子どもたちが軟式，硬式を選択できる環境づくりが目指したいと考えます。具体的には，U－15 の指導者が軟式，硬式それぞれの特徴(それぞれの良さ，練習や大会日程など活動の実態など)を理解すること，小学生の子どもたちを対象にした体験会などで，自チームの勧誘ではなく，軟式と硬式について，適切な情報提供を行えるようにすることが重要だと考えています。そのためにも Ｕ－１５で一堂に会して意見交換をする場を計画します。

（事務局）

【質問２】

・部活動の地域以降に関して，学校単位ではなく，地域クラブでの活動となると地区によっては広域になることも考えられ，「自分の足で行ける範囲にクラブがない」状況が生まれる選手が出てきます。そのときに「だから野球をやらない」という選択になってしまうのではないか。

・地域への移行であるならば，自然に現在活動中の社会体育に位置づけられる団体への移行や協力も考えられるのではないでしょうか。

・中学校部活動改革を見越したカテゴリーの連携強化に記載事項については，先ず各市町村教育委員会，校長会，中体連の所管事項であり，明確な方針とその手法等が曖昧で本気度が感じられない。

【回答】

別紙にて回答します。(部活動改革特別委員会)

４　次年度の予算について

【質問・意見１】
　事業における人件費については，現状もよく理解できるのですが，ボランティアとして，できる限り皆さんで苦労を分かちあい，協力し合っての実施を望む。

【回答１】

・事業における人件費については，これまで会議の交通費だけでなく，通信費，印刷費などを自己負担しています。今後さまざまな事業展開をするにあたり，会議数，必要な資料数は増加していく見込みです。これに伴い，負担が増加することが，運営に携わる事に対してのハードルを高くしてしまうだけでなく，委員長などの後任を依頼しにくい状況をつくりだしてしまう事を危惧しています。交通費は４月設立予定の県協会の規定にならう方向を考えており，県とも調整していきます。あくまでも事業に携わる方々の負担を少しでも減らす事を目的としており，当然ながら利益を発生させたり事業に関わる財源を大きく圧迫したりするものではありませんので，ご理解ご協力をお願いいたします。

（会計）

【質問・意見２】
令和４年度会計予算案の収入に繰越金がないのはなぜか。

【回答２】

総会時点は、中間報告であったため、令和３年度の残金が確定しておらず、令和４年度会計予算案に反映されていなかった。令和３年度の残金が令和４年３月３１日に確定しますので、残金は次年度へと繰り越されます。なお，繰越金を頼りにしていては２年後には財源が不足することが予想されるため、北信地区で寄附金を集めたいと考えています。県野球協会との協議も必要であるため、寄附金の集め方は現在検討中です。

（会計）

５　協議会の運営について

【質問・意見１】
特定チームの選手募集の場を設けていく方針であるならば一定のルール作りが必要ではないか。

【回答１】

特定チームの選手募集については，これまで北信野球の日に、オリンピックスタジアムでチームチラシの配布希望をＵ－12のチームに募っていました。協議会としては，加盟チーム全てに選手募集等の情報発信の場を提供します。具体的には，ホームページに加盟チームの情報を掲載するコーナーを設ける事を検討中です。

（事務局）

【質問・意見２】
　過去の協議会の活動内容を含め報告，活動内容について，圧倒的に部活動対策が多く，社会体育について触れている部分もなく残念だと感じている。部活動以外の団体は具体的に何をすればよいのか。

【回答２】

これまでの活動に対するご意見ですが，ご指摘の通り部活動対策が中心でありました。北信野球の日を始めた５年前から，中高の教員が運営の中心であることが要因の一つと考えています。次年度以降はこの反省をもとに，各委員会の委員にU-12，Ｕ-15の軟式クラブや硬式クラブの方々を増やし，中高

の教員にはない様々な視点から事業を展開できるような委員構成にする予定です。各委員会の委員長が委員の任命権をもつ会則になっておりますが，事務局としても適正な委員構成になるよう各委員会と連携して体制を整えます。

（事務局）

別紙　部活動改革に対するご意見への回答

中学校の部活動改革について、先日の総会では、明確な方向性をお示しすることができず、大変申し訳ございませんでした。皆様からいただいたご意見を真摯に受け止め、今後の活動を推進してまいります。

まず、スポーツ庁及び県教委スポーツ課が実施したアンケート調査を踏まえ、中学校部活動改革の主な必要性について、確認いたします。

（１）少子化による学校単位での部活動運営が困難になりつつある
- 山間地域の中学校では既に子どもの希望する文化・スポーツ活動が行えない実情があります。
- 部活動があっても、学校単独では大会に出場することができないケースが急増しています。
- 生徒数の減少から市街地の中学校においても、数年以内に同様の状況になることが明らかです。

（２）担当する部活動の専門的な指導が行える顧問は、全県で４割しかいない
- せっかく入部した部活動において、専門的な指導を受けられず、種目の楽しさを十分に味わえないケースが増えています。
- 「部活動指導は必ずしも行わなくてもよい。」とされている中、部活動指導を希望しない教職員や専門外の種目を担当する教職員にとって、部活動が時間的、精神的負担となっています。

（３）子どもの多様なニーズに応じた部活動が展開できていない
- 部活動の目的は、学校教育活動を補完するためものである一方で、大会参加を主な目標としている部が多いのが現状です。そのため、スポーツ活動を新たに始めたい子ども、親しみたい子どもにとっては、特に球技系部活動へ入部しづらいとの声が少なくありません。
- 生徒数減少により、現在の部活動数を維持することは困難であり、生徒数減少による職員配置数の減少を踏まえ、中学校では今後、部活動数の見直しを図ります。このような状況下では、スポーツ活動を新たに始めたい、親しみたいと考える子どもの受け皿を部活動で整備することが困難です。

これら部活動を取り巻く課題を解決し、子どもたちのスポーツに親しむ環境を発展的に再構築することは、次代を担う子どもたちの豊かなスポーツライフを持続可能なものにしていく上でとても重要です。

そのため、スポーツ庁では、昨年から全国的な実践研究や検討会議を始め、本年７月頃に方向性を示す予定です。その後、都道府県や市町村は、各地域のスポーツ活動の普及・振興の実情に応じて、協議、推進していくことになります。市町村や地域よって、スポーツ競技団体、総合型地域スポーツクラブ、既存のスポーツクラブ（社会体育クラブ）の実情も大きく異なるため、北信地区各中学校の移行時期や移行方法は、市町村毎に異なります。スポーツ庁の計画でも令和５年度以降、準備の整った地域、種目、中学校等から、段階的に学校主体から、多様な実施主体へと転換することが示されています。

現状、少子化による学校単位での部活動が課題の一つであるため、学校毎の地域移行ではなく、エリア毎（複数の中学校毎）の地域移行が想定され、種目によって実情が大きくことなることから、スポーツ振興を担う競技団体等が中心となり、中体連専門部や既存の社会体育クラブが連携する中で、地域移行について協議、推進していくことが重要になってくると考えられています。

つきましては、各カテゴリーの団体が一つになった本協議会の役割はとても大きいと考えております。そのため、スポーツ庁等の動向を注視し、市町村と連携、情報共有を図りつつ、中学校部活動改革が円滑に推進されるよう、軟式野球連盟、シニアリーグ・ボーイズリーグ、軟式野球クラブ、中体連専門部、少年野球チーム等と協議を開始できればと考え、令和４年度の事業計画（案）の作成に至っております。

令和４年度本協議会では、まず、各地域で担当者を選定した上で、各地域でどのような課題があり、子どもたちにとってどのような地域移行が望ましいのかを、各地域の関係者で共有する機会をもつこと、できる準備を動き出せる地域から始めることを目標にしております。

最後になりますが、中学校部活動を取り巻く課題は山積しておりますが、野球に携わる大人たちが手と手を携え、共にオープンエンドの協議を始めていくことで、野球を始めた子どもたちが野球を続けたいと思えるＵ１５年代の野球環境を発展的に整備してまいりたいと考えております。皆様のご理解とご協力を、何卒よろしくお願いいたします。

部活動改革特別委員会